

## 刑事学について

### 刑事学とは

「刑事学」は、犯罪と刑罰を扱う科目です。

授業では、死刑、刑務所・少年院での処遇、罰金刑、犯罪被害者、道路交通犯罪、薬物犯罪、ストーカー犯罪などを取り上げています。取扱うテーマの詳細は、シラバスをご覧ください。

### 他の法律科目との違いは

他の法律科目、特に民法や刑法などの実定法科目と刑事学が最も異なるのは、立法論や運用論などの政策論を中心に行っているところです。

例えば、民法や刑法では、条文の文言をどのように読むべきかという「解釈」が中心です。これに対して、刑事学では、解釈や現状の把握だけでなく、現在の制度や運用をどのように変えていくべきかを議論することが中心になります。

具体的には、死刑を廃止すべきか、刑務所で受刑者にどのような教育を受けさせるべきか、犯罪被害者支援をどのように行っていくべきか、ストーカー規制法をどのように改正すべきかなどを議論することになります。

解釈学とは異なる刑事学の奥深さをぜひ味わってみてください。